

○東京藝術大学国際交流プログラム等の実施に伴う学生の選考基準等に関する申合せ

平成 27 年 10 月 22 日
制 定

- 1 東京藝術大学国際交流プログラム等の実施に伴う学生の派遣実施要項第5条第4項に規定する選考基準等については、次の各号に掲げるとおりとする。
- (1) 提出書類は、海外派遣申請書、履歴書、業績に関する資料、指導教員の推薦書（様式自由）及び研究計画書とする。
- (2) 派遣候補者の順位は、希望学生の「業績」の評価を70%、及び研究計画の評価を30%とし、それらを合計した評点に基づいて決定する。
- ただし、派遣候補者は、次の表で定める方法により求められる選考時の前年度の成績評価係数が2.30以上のものとする。

【成績評価係数の算出方法】

下記の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出（小数点第3位を四捨五入）

	成績評価				
		優	良	可	不可
4段階評価（パターン1）					
4段階評価（パターン2）		A	B	C	F
4段階評価（パターン3）		100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価（パターン4）	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価（パターン5）	S	A	B	C	F
5段階評価（パターン6）	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)$

総登録単位数

- ※ 履修した授業について単位制を採らない場合は、科目数をすべて単位数に置き換えて算出すること。
成績評価係数で表すことが出来ない場合は、別に定める様式に、特に成績が優秀であり、成績評価係数が2.30相当以上であるとする理由を明記すること。

- 2 「業績評価」については、次の各号に掲げるものとし、学部及び大学院における教育研究活動等に関する業績又は専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績ごとに評価するものとする。
- (1) 学位論文その他の研究論文
- イ 修士論文
 - ロ 卒業論文
 - ハ 学会発表、学術雑誌への掲載等の研究論文
 - ニ その他の研究論文
- (2) 特定の課題についての研究の成果

- イ 修士課程における修了作品
 - ロ 修士課程における修了演奏
 - ハ 学士課程における卒業作品
 - ニ 学士課程における卒業演奏
- (3) 授業科目の成績
- イ 修士リサイタル
 - ロ 学内演奏会
 - ハ その他の授業科目の成績
- (4) 音楽、演劇、美術その他の発表会における成績
- イ 美術展、コンペティション、コンクール等の公的発表会の成績
 - ロ 個展、音楽会等の個人発表会の成績
 - ハ その他の発表会における成績
- (5) 著書、データベースその他の著作物（1号に掲げるものを除く。）
- イ 著書
 - ロ データベース
 - ハ その他の著作物
- (6) 研究又は教育に係る補助業務の実績
- イ ティーチングアシスタント、リサーチアシスタントの補助業務
 - ロ その他の研究又は教育に係る補助業務の実績
- (7) 発明
- イ 特許、実用新案等
 - ロ その他の発明
- (8) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

3 業績の評価は、前項の評価項目を総合して評価するものとし、下表の評価区分により評価点をつけるものとする。

評価区分	評価点
特に優れた業績	100～90点
優れた業績	89～80点
良好な業績	79～70点
前3項以外の業績	60点以下

4 研究計画の評価は、前項の表を準用し、評価区分により評価点をつけるものとする。

附 則

この申合せは、平成27年10月22日から施行し、平成27年4月1日から適用する。